

令和3年第9回菊池市教育委員会会議録

日時 令和3年9月22日(水)午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	森 智保美
教育委員	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	木 下 徳 幸
教育審議員	久 保 敦 嗣
学校教育課長	村 田 義 喜
生涯学習課課長	古 庄 和 彦
社会体育課長	倉 原 桂 一
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市中央公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市中央図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	長 尾 浩 史
学校教育課指導主事	木 村 誠 希
学校教育課総務係長	磯 田 貴 博

17 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
なし
5. 報告案件
報告第25号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況(2021年8月末現在)(学校教育課)
6. その他
7. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議
令和3年10月21日(木)13:30～ キクロス大研修室

開会

音光寺教育長 皆さん、御起立をお願いします。

ただいまから、令和3年第9回菊池市教育委員会議を開会いたします。

よろしくをお願いします。

では、会議次第に従い、最初に議事録承認についてを議題といたします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和3年第8回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議ありませんので、令和3年第8回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定します。

では、続きまして、次第の3番目、教育長の報告を議題といたします。私より報告をいたしますので、よろしくをお願いします。

では、資料を御覧ください。

まず動静につきまして、8月25日から菊池市議会本会議が開会されました。同じく行政改革推進本部会議も行っております。

8月31日から市議会の委員会、9月1日から一般質問が始まりました。一般質問の内容については後ほどお知らせいたします。

2日には9月の定例教育長会議がありましたけれども、議会対応のために久保審議員に参加していただいております。

9月5日のサマースクールは、コロナ対応のために中止にしました。

9月6日月曜日に、社会を明るくする運動の作文表彰で、泗水東小学校の6年生、七城中学校の3年に最優秀賞ということで表彰に行きました。

9月7日火曜日からは、常任委員会・予算決算分科会が始まりました。菊池郡市陸上中体連はコロナのために中止となっております。

9月15日に市内校長会議、菊池市教育支援会議を行っております。菊池市教育支援会議におきましては、来年度新1年生、中学1年生の審議を行っております。

9月16日には七城小学校総合訪問でしたけれども、コロナのためにこの日は中止ということで、後日に延期することになりました。

9月17日金曜日、菊池市議会予算決算常任委員会が行われました。

21日に庁議、22日が、本日、教育委員会議と、この後、総合教育会議が実施される予定でございます。

2番目の管内教育長会議からですが、まず、鈴嶋所長から、管理職第1次選考考査についてお話がっております。試験のほうはよく頑張っているというのと、女性の受講者が、教頭試験に2名、校長試験2名、増えているということで、女性の管理職志望者が徐々に増えているということをおっしゃっております。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査から見える課題・対策に向

けた取組をお願いしたいということです。

初任者等の若手教員の育成については、担当任せではなくてチームとして、学校として育成をお願いしますということを話されております。

小森管理主事からは、管理職選考考査の今後の予定についてお話がっております。

学級編制につきましては、予算編成のための学級編制というところで、来年度の児童生徒数、それと特別支援学級に入級する子供たちの数をしっかり把握するようお願いされております。

教育上の諸問題としまして、教職員のコロナ感染者が県下でも増えてきているということで話っております。

あと、巡回学校訪問についての感想等をお話しされております。

笠指導課長からは、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の状況と対応についてということで、8月に入り児童生徒の感染が急激に増加しているという状況について話をされております。感染対策をしっかり行ってほしいということでした。学校訪問の実施状況につきましても、中止したり延期したりというところで、なかなか実施されていないという話もされております。

学力向上と授業力向上に向けた取組については、指導主事等の校内研修等への派遣の状況、そういったお話をされております。

次に、3番目としまして、市内の校長会議での私のほうからの話です。

「はじめに」のところ、前期のまとめの時期に来ているので、前期の成果を後期につなぐ戦略を考えてほしいと伝えております。

新型コロナウイルスのまん延防止が9月30日まで延長され、緊急事態に備える。どこの学校で感染者が出てもおかしくない状況にあるということです。

あと、タブレットによるリモート授業については、全ての学校で実施をされております。これが9月の第2週で全て実施済みということを確認しております。これは、審議員と指導主事のほうで全ての学校を回って、その状況を確認しております。

学校情報化認定制度の優良校として、菊池北小と七城小が認定を受けております。この認定制度につきましては、市内の全ての小中学校で認定できるように、今、指導しているところです。

菊池南中学校の女子剣道部が全国中学校体育大会で優勝しているということを報告しております。

あと、メールを発信するときは細心の注意を払うことということです。必ず管理職のほうで確認してメール発信等を行っていただきたいという話をしております。

次に、連絡事項につきましては、第3期菊池市教育振興基本計画が作成されたということで、これは教育基本法第17条に基づいて作成されています。期間としては令和3年から令和7年までの5か年間ということで、校長先生方にはお話ししております。

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、どんな対

策を考えるか。児童生徒の学力保障、基礎基本の定着を図ってほしい、学習習慣をしっかりとつけてほしいと話をしました。

一人一台タブレットを使ったりリモート授業の成果と課題を次にどう生かすかということを考えてほしい。それと、秋休みの課題の工夫をするようにお願いしています。

3番目のいじめ・不登校対策につきましては、後ほど報告がありますけれども、昨年よりは増加傾向でありますので、関係機関との連携を強化するように言っています。

4番目の人権教育・啓発の充実については、人権教育の研修を各学校で取り組んでいただきましたので、それをこれからの実践つないでほしいと伝えております。

5番目の教職員の不祥事防止については、コロナ禍における教職員の言動に注意をとということで、大阪で宴会をして懲戒処分されたという新聞記事が載ってありました。やはり世間の目は非常に厳しいものがありますので、そういうことがないようにということで話をしております。

6番目、働き方改革推進ということで、超過勤務者の把握と超過勤務者との面談をお願いしております。

その他として、管理職選考考査を受ける方については、しっかり校長先生のほうから指導をお願いしますということです。

市議会からの学校関係の質問については、そこに書いてあるようなことがされております。このことにつきましては、課内のほうで論議しまして対応等を答えておりますので、その対策等を考えてまた皆さんにお知らせしたいと考えております。

4番目の今後の予定としましては、24日に本会議が閉会します。あと、市の不登校対策研修会を行います。

25、26日は小学校の運動会が予定されております。

28日に第1回学校衛生委員会ということで、これは先生方に対する労働安全衛生法に基づいたアンケート調査実施についての論議をいたします。

9月29日水曜日は行政改革推進本部がございます。あとは、本庁での総合防災訓練、それと市内教頭会議を行う予定です。

30日に隈府小学校のB訪問を予定していましたが、コロナのために延期することになりました。

2日は県中体連の陸上大会が行われる予定です。また、県人教大会が3日まであります。

5日が定例教育長会議と庁議が予定されています。

6日が菊之池小学校の総合訪問です。

7日が七城中学校のB訪問。菊池郡市の英語暗唱大会は中止になりました。

8日金曜日、市内の小中学校の前期終業式となります。翌日から秋休みに入ります。

10月9日、熊本県人権子ども集会は、オンデマンドということで、ネットで

行われます。

10月14日が市内の小中学校の後期始業式となります。

10月15日、市内小中学校長会議を予定しています。

19日が庁議、20日水曜日が泗水西小学校の総合訪問、21日が菊池市の教育委員会議を予定しております。

以上で私のほうからの報告を終わります。

今の件について、何か御質問等はございますでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

次に、議事案件ですけれども、今回、議案はありません。

では、5番目の報告案件に参ります。

報告第25号菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況の説明を事務局よりお願いします。

では、長尾指導主事、お願いします。

長尾学校教育課指導主事 それでは、座ったまま報告させていただきます。

報告資料の1ページを御覧ください。

1段目のグラフですが、令和3年の8月末現在で56名の不登校の児童生徒がおります。内訳は2段目に書いておりますが、小学生が8月末現在で18名、中学生が38名となっております。中学生が3名増加となりました。3段目のグラフですが、過去3年間と比較をしているグラフになります。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

1段目のグラフですが、不登校傾向のグラフとなります。10日以上30日未満欠席している児童生徒ですが、8月末現在で小学生が10名、中学生が19名の合計29名となっております。

2段目、3段目は、不登校児童生徒の56名と不登校傾向の29名をそれぞれ学年別に見たものになります。

3ページですが、その56名と29名を合わせた85名の学年の内訳です。気になる学年については、中学校2年生が最も多く、次いで中学校3年生、中学校1年生となっております。小学校5年生も多いなと思います。

また、小学校18名の不登校児童生徒のうち前年度も不登校だった児童は9名です。中学校38名の不登校のうち前年度も不登校だった生徒は30名となっております。

前年度不登校だった児童生徒が不登校になりやすい傾向にありますので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の早期発見に努めるよう学校に呼びかけをしている状況です。

続いて、いじめの報告に参ります。

8月のいじめの報告ですが、小学校、中学校ともに、いじめなしの報告を受け

ております。

続きまして、資料の4ページです。

適応指導教室の利用状況を一覧に書いております。現在10名の児童生徒が申請をしております。それぞれの適応指導教室の相談件数、相談内容ですが、四つの適応指導教室の8月の相談件数は59件となっております。

適応指導教室の相談の内訳ですけど、学習・進路についての相談が多く、次いで生活習慣相談、家族・家庭の状況の相談が多いです。

8月は、適応指導教室に通う子供たち、それと保護者に対して、前期後半の学校開始に向けて教育相談を主に行っていただきました。

続いて、6ページから7ページにかけてです。心の教室相談の状況を載せております。8月の心の教室相談の件数は、合計で45件となっております。

相談の内容についてですが、来室した生徒と夏休みの出来事を話したり、落ち込んでいる生徒に励ましの言葉をかけたりと、生徒の心の居場所としての相談体制を取っていただいています。子供たちから収集した情報については、担任の先生や学年、生徒理解の校内研修などで共有をして、それぞれの生徒の支援に取り組んでいるところです。

該当校ですが、8月は6件の相談となっております。

最後のページになります。8ページです。

1段目のグラフですが、スクールソーシャルワーカーの相談件数となっております。8月は21件の相談で、主に5人の児童生徒の支援を行っています。学校訪問や電話による情報提供、情報共有を行っています。

学校支援コーディネーターの相談対応件数ですけど、26件です。適応指導教室の相談員だったり子育て支援課、菊池に配置されているSSWと連絡調整を行い、情報を共有しております。8月も不登校に関する相談を中心に関わっていただいています。

報告は以上になります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について、御質疑及び御意見はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、ないようですので、次のその他に入ります。
事務局のほうから何かありますか。

事務局 ありません。

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会したいと思います。
皆さん、御起立をお願いします。
以上をもちまして、第9回菊池市教育委員会議事を終わります。

— 了 —